



遺言検索 必要書類について

令和5年5月10日

お客様に請求権があるかどうか確認させていただき、上でご準備していただきたい書類がございます。

Q, 遺言者(自身の財産について遺言公正証書を作られた方)とどのようなご関係ですか？

本人 …Aへ

配偶者, 子, 親, 兄弟, 姉妹, 孫, 甥, 姪 …Bへ

↓ 該当する欄をご覧ください、必要書類をご確認ください。
公的書類は発行日より3カ月以内のものが有効となりますので、ご注意ください。

また、下記に該当がない方は直接当役場へお問い合わせください。

A

遺言者様ご本人が

ご自身の財産について書いた公正証書の正本や謄本を請求される場合には…

- 1 遺言者様の本人確認書類…下記のいずれかをお持ちください。
 - (1) 遺言者様ご本人の印鑑登録証明書と登録印鑑（実印）
 - (2) 運転免許証
 - (3) 顔写真付きのマイナンバーカード

△ 運転免許証やマイナンバーカードで、印字が欠けている場合は確認が出来ませんので、印鑑登録証明書をご準備ください。
- 2 遺言者の戸籍の附票 …作成時から住所が変更になっている場合のみご準備ください。

◎ 代理人が遺言者本人から委任を受けて請求される場合には…

委任される方の判断能力を事前に確認させていただきます。(医師の診断書を依頼する場合があります。)

- 1 委任者（遺言者）の戸籍謄本
- 2 委任者（遺言者）印鑑登録証明書の原本
- 3 遺言者の戸籍の附票 …作成時から住所が変更になっている場合のみご準備ください。
- 4 遺言者から代理人への委任状 ※委任状のテンプレートご準備してます。
- 5 代理人の本人確認書類 …下記のいずれかをご準備ください。
 - (1) 印鑑登録証明書と登録印鑑（実印）
 - (2) 運転免許証
 - (3) 顔写真付きのマイナンバーカード

△ 運転免許証やマイナンバーカードで、印字が欠けている場合は確認が出来ませんので、印鑑登録証明書をご準備ください。

法定相続人が

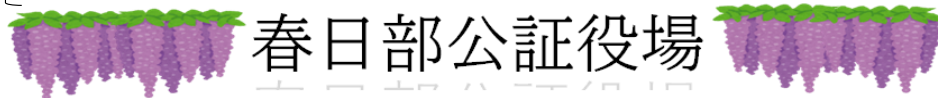
亡くなった遺言者の公正証書「謄本」を請求される場合には…

- 1 遺言者の死亡年月日が載っている戸籍謄本
- 2 法定相続人と遺言者の続柄が明らかとなる戸籍謄本
- ◎ 親にあたる方 …遺言者に子がないことの証明が必要となります。
 - ◎ 兄妹姉妹にあたる方 …遺言者に子がないこと、遺言者の親が亡くなられたことの証明が必要となります。
 - ◎ 甥,姪にあたる方 …上記兄弟姉妹にあたる方の戸籍謄本のほかに、遺言者の兄弟姉妹（甥・姪の親）が亡くなられたことの証明が必要となります。
 - ◎ 孫にあたる方 …遺言者の子（孫の親）が亡くなられたことの証明が必要となります。
- 3 法定相続人の本人確認書類 …下記のいずれかをご準備ください。
- (1) 印鑑登録証明書と登録印鑑（実印）
 - (2) 運転免許証
 - (3) 顔写真付きのマイナンバーカード
- △ 運転免許証やマイナンバーカードで、印字が欠けている場合は確認が出来ませんので、印鑑登録証明書をご準備ください。

◎ 代理人が請求権のある法定相続人から委任を受けて請求される場合には…

委任される方の判断能力を事前に確認させていただきます。（医師の診断書を依頼する場合があります。）

- 1 遺言者の死亡年月日が載っている戸籍謄本
- 2 委任者（法定相続人）と遺言者の続柄が明らかとなる戸籍謄本
- 3 委任者（法定相続人）の印鑑証明書 原本
- 4 委任者（法定相続人）から代理人への委任状 ※委任状のテンプレートご準備しています。
- 5 代理人の本人確認書類 …下記のいずれかをご準備ください。
- (1) 運転免許証
 - (2) 顔写真付きのマイナンバーカード
 - (3) 士業の先生は資格者証
- △ 上記3点で、印字が欠けている場合は確認が出来ませんので、印鑑登録証明書をご準備ください。



住所	〒344-0067 埼玉県春日部市中央一丁目51-1 春日部大栄ビル3階
☎	048 (792) 0811
FAX	048 (792) 0812
✉	kasukabe@kasukabe-notary.jp
HP	https://kasukabe-notary.jp/ ※ 令和4年10月より変更となりました。
受付時間	平日9:00~12:00, 13:00~17:00 ※ 土日祝日はお休みです。

当役場は
完全予約制です。

ご来所前に
必ずご連絡ください。



* 遺言検索, 謄本請求のお手続きの流れ *

検索にお手数料はかかりません。

令和5年5月10日改訂

検索の結果該当があり, 証書発行・閲覧を請求された際にお手数料が発生します。

1

必要書類が揃い次第ご予約をおねがいします。

予約日時にご来所いただき, 必要書類確認後, 検索をかけます。

検索
対象

- ① 昭和時代に春日部公証役場で作成されたもの
- ② 平成元年～直近1, 2カ月前の間に全国の公証役場で作成されたもの
- ③ 直近1, 2カ月の間に春日部公証役場で作成されたもの

上記からお調べするのに, **最短3日～1週間ほどお時間いただきます。**

※受付順に検索をかけておりますので数日お待ちいただきます。ご了承ください。

2

来所にて, 遺言検索依頼票にご記入いただいたご連絡先へお電話にて結果をお知らせします。

3

仮に春日部公証役場に該当があった場合, 謄本を取りに来ていただきます。

※来所が難しく郵送でお受け取り希望の場合は, 次ページをご覧ください。

お電話にて下記のことをお伺いします。

- ① 請求される謄本発行通数は何通か (事前に依頼票に書いていただきます)。

※証書枚数1枚につき250円がかかります。

例) 原本枚数が5枚, 謄本1通請求の場合

→ 謄本枚数5枚 × 謄本通数1通 × 250円 = 1,250円

- ② 当日来所される方は検索依頼されたご本人様でお間違いないか?

検索依頼されたご本人様にお越しいただき謄本をお渡しします。

上記事項に併せて, お手数料及び当日お持ちいただくものもお伝えします。

4

謄本を取りに来ていただく日程のご予約をおねがいします。

【春日部公証役場 ☎ 048-792-0811】

当日のお手続きは10分～15分ほどかかるものと思われます。

受付時間は 9:30～12:00, 13:30～17:00 です。

なお, 土日祝日は休日となっております。

5

当日, 謄本請求書にご記入・押印していただき, お手数料お支払いの上, 謄本をお渡しいたします。

- 【 当日のお持ち物 】 ・ 検索時お持ちいただいた本人確認書類
・ 印鑑証明書をご提出済みの方は, 実印



* 正本又は謄本の受け取り方法について *

令和5年5月10日改訂

I, 直接 原本保存公証役場へ取りに行く方法



今回、検索依頼されたご本人様をご用意いただいた必要書類を同様に原本保存公証役場へご提出していただくことになります。**事前準備がございますので必ず出向かれる前に、原本保存公証役場へご連絡をお願いします。**

II, 来所不可の為、郵送にて受け取る方法

※ 郵送でのやりとりとなる為、お手元に謄本が届くまでお時間がかかります。



1 遺言検索の結果の連絡を受けた後、該当があった原本保存公証役場へ郵送する旨のお電話をお願いします。

2 以下記載の必要書類を赤のレターパックプラス（氏名・ご連絡先を記載してください）に入れて、原本保管公証役場へ送って下さい。

【 赤のレターパックプラスに入れる必要書類 】

春日部公証役場ではない公証役場に
該当があった方は以下の書類①～④を
レターパックプラスに入れて下さい

春日部公証役場に
該当があった方は以下の書類①～③を
レターパックプラスに入れて下さい

① 正謄本請求書（実印を押した原本）
日本公証人連合会HPよりダウンロードできます→



② 返送用レターパックプラス（赤）

※必ず対面受取の赤のレターパックプラスをご準備ください。



③ 遺言検索時にご準備いただいた書類 と **検索依頼者の印鑑登録証明書**

④ 遺言検索結果通知書
※当役場より無料で発行します。

3 ご記入いただいた正謄本請求書を確認後、返送用レターパックに「正本」または「謄本」，「領収書」を入れて返送致します。
原本保管公証役場からの御連絡をお待ちください。